

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

午前10時00分開議

- 議長（山本 徹）おはようございます。ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

- 議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第81号から議案第100号まで及び報告第15号から報告第20号までを議題といたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

光澤智樹議員。

〔3番光澤智樹議員登壇〕

- 3番（光澤智樹）おはようございます。本会議の一般質問トップバッターを務めさせていただくこととなりました、自由民主党富山県議会議員会の光澤智樹でございます。

質問に先立ち、一言申し上げます。

去る4月の富山県議会議員選挙においては、多くの皆様のお力添えをいただき、初当選させていただくことができました。そして本日、こうして質問する機会をいただくことができるのも、地元氷見市の皆様をはじめ、先輩議員、同僚議員の皆様、新田知事をはじめとする当局の皆様の日頃からの御指導のおかげであると感じており、この場を借りて改めて感謝申し上げます。

また本日は、氷見市からも大勢の皆様が傍聴に駆けつけてくださ

り、感謝申し上げる次第でございます。

さて、時代の転換点とも言われる今の日本において、若者の政治離れが叫ばれる中、人口減少問題をはじめとする未来に向けての諸課題に、私たちの世代が立ち上がらなければならない、そういった思いで国防の最前線から政治の最前線に身を移して、様々な諸課題に向き合う覚悟で富山県に戻ってまいりました。

富山県議会における初の平成生まれの県議会議員として、引き続き皆様からの御指導をいただきながら、富山、氷見の未来を守り抜くため、未来に対する責任を持って全力で取り組む決意であることを申し上げ、以下質問に入ります。

初めに、県民の安全・安心の確保について5点質問いたします。

県内では、去る6月28日と7月12日から13日にかけて記録的な大雨となり、人的被害のほか、農地、農業用水路、林道などにも多くの被害が生じました。南砺市では、市議会議員の赤池伸彦さんが土砂崩れに巻き込まれ亡くなられました。赤池さんとその御遺族に対し心から哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた多くの方々に心からお見舞いを申し上げます。

今般の豪雨を受けて、私の地元である氷見市においても、氷見市と高岡市の一部において利用している西条畑地かんがい用水の守山揚水機場が浸水被害を受け、送水できない状況となっております。農家の皆様が、朝早くから給水タンクを積載した車両で水を運んでいる状況が続いております。

本災害復旧に対する支援として、氷見市は給水タンクの貸出しや仮設ポンプの設置に向けた取組をされていると聞いておりますが、農家の皆様の負担に加え農作物への影響も懸念されており、一刻も

早い復旧が望まれております。

今般の豪雨に対し、県ではこれまでも被災者支援に取り組んできたものと承知をしております。先月30日には、今般の豪雨災害が激甚災害にも指定されたところがございますが、被害の状況と復旧に向けてどのように対応していくのか、新田知事に伺います。

次に、防災・減災分野におけるデジタル化について伺います。

近年、風水害、土砂災害等の気象災害をもたらす豪雨が増加傾向にあり、今年7月12日には県内においても初めて線状降水帯が発生し、激しい雨をもたらしました。豪雨も含めて、災害が激甚化、頻発化する中で、防災・減災分野におけるA I活用も含めたD Xに対する期待が高まっていると感じています。

災害時には、様々な意思決定にスピード感が求められる中で、膨大なデータや情報をリアルタイムに統合、可視化し、先手を打つための意思決定をしていくためにも、デジタル技術の活用は有効であると考えています。また、最近では、被害予測にA Iを活用している民間企業もあります。

被害を最小化するためにも、A I活用も含めたD Xを推進すべきと考えますが、防災・減災分野におけるデジタル化にどのように取り組んでいくのか、武隈危機管理局長に伺います。

次に、富山県国民保護計画に関連して質問いたします。

当計画において生活関連等施設にもなっているダムは、治水機能や利水機能等、私たちの生活に必要不可欠な存在となっております。他方、今回の豪雨災害においても、ダムの水が脅威になる可能性も再認識することとなりました。

また、今年6月にウクライナ南部で起きた爆発によると見られる

ダムの決壊に際しては、決壊の理由ははっきりしておりませんが、洪水による大きな被害が発生しました。

ダムも含めた当計画における生活関連等施設に対する自然災害以外の脅威への対処についても、平素から取り組むべきと考えますが、武隈危機管理局長に所見を伺います。

次に、弾道ミサイルに関連して質問いたします。

防衛省によると、北朝鮮による弾道ミサイル等の発射回数は2022年は31回となっており、昨日も、北朝鮮が発射した2発の弾道ミサイルが日本海に落下するなど、日本海側に位置する本県においても一定程度の脅威であると考えております。

例えば、地図上で北朝鮮から東京に向けて線を引くと、地図上では富山県の上を通ることになります。このような情勢の中で、2022年11月には、福井県において日本海側で初となるP A C - 3等の機動展開訓練が実施されました。

このように、自衛隊も含めた関係機関と連携し、訓練の充実を図ることや継続的に訓練を実施することが、県民の国民保護に対する理解をさらに深めるとともに、ひいては県民の安全・安心の確保にもつながると思います。

以上の点から、弾道ミサイルを想定した訓練等の取組や関係機関との連携を進めていくべきと考えますが、武隈危機管理局長の所見を伺います。

次に、警察署の再編に関連した道路整備について伺います。

県西部における警察署の再編に伴い高岡と氷見の両警察署が統合され、新たな警察署が現在の高岡西部中学校の敷地に整備されることとなりました。

新たな警察署から氷見市に向かうためには、能越自動車道を利用した出動が最短ルートとなる場合が多いとされておりますが、新たな警察署から高岡北インターチェンジに向かう主要地方道高岡氷見線を通る経路において、狭隘な区間が存在しております。

私も実際に現地を視察しましたが、道路沿いに家屋が立ち並んでおり、場所によっては、玄関を開ければすぐ目の前が道路になっている箇所も多数存在しておりました。

実際に走行してみると、道路に面した玄関付近で活動している人がいたり、路上の駐車車両による渋滞が発生していたり、緊急走行に適さないのではないかと感じました。

氷見市からの最重点要望の一つにもなっている本道路の整備でございますが、警察署が再編されても迅速に現場に到着できる体制、環境の確立が、県民の安全・安心の確保につながると考えます。本道路の整備についてどのように取り組んでいくのか、市井土木部長に伺います。

次に、少子化対策、こども・子育て政策について7点質問します。

我が国はもとより、富山県においても少子化は深刻さを増しており、令和4年の本県の出生数は6,022人と過去最少となりました。少子化の主な原因の一つには、結婚や子育てに関する意識の変化に伴う未婚化、晩婚化があると認識しております。

日本においては、未婚での出産が少ない傾向にあり、結婚が出産の前提となっている部分もございます。未婚化、晩婚化を解決するためには、進学、就職も含めた将来設計を考える高校生の段階から、大きなライフイベントである結婚、出産、子育て等について関心を持ち、正しい知識を得るとともに、それらを含めたライフプランを

考える機会が必要であると考えますが、高校教育においてライフプラン教育にどのように取り組んでいくのか茨布教育長に伺います。

次に、若い世代への結婚支援について伺います。

令和元年9月に実施された結婚等に関する県民意識調査によると、20代、30代の未婚者のうち、結婚に前向きな「いずれは結婚したい」と考える人が83.3%に上りました。年齢で考えると、例えばとやまマリッジサポートセンターの会員数を見ると、30代が一番多く、20代などの若年層に結婚への関心を持ってもらう必要もあると感じています。

また、本県の令和4年の合計特殊出生率は1.46となっており、依然として県民希望出生率1.9との差が生じています。県内における第1子の出生年齢が令和3年時点で30.4歳となっており、第1子を産む年齢が上がることで必然的に第2子以降を産む年齢も上がり、子供を断念せざるを得ないケースも少なからずあると認識しております。

晩婚化が進む中で出産年齢を引き下げするためにも、初婚年齢を引き下げることが必要と考えます。若い世代への結婚支援にどのように取り組んでいくのか、川津知事政策局長に伺います。

次に、育児休業について伺います。

本県における男性の育児休業取得率は15.6%と増加傾向にあるものの、全国の17.13%に比べて低い状況にあると認識しております。

私自身、2人目と3人目の子供の出産の際に、それぞれ約1か月間育休を取得しました。職場においては、私の仕事そのまま同僚に振り分けられ、同僚の負担が明らかに増加していることに申し訳なきを感じながら、育休期間を過ごした記憶がございます。他方、

家庭においては、育休期間を通じて、妻と育児や家事の負担を分かち合いながら妊娠、出産、子育て等に対する理解も深めることができました。

男性育休取得が進むことで、中長期的に見ても育児に理解のある男性が増加し、社会全体で全ての人が子育て中の方々を応援するといった社会全体の意識改革にもつながると考えております。

国のこども未来戦略方針においても、男性育休は当たり前になる社会の実現に向けて、官民一体となって取り組むとされております。給付面においては、政府は育児休業をしている方の業務を引き継ぐ同僚向けの応援手当の支給に関する助成を拡充するとの報道もあったところであり、県としても積極的に推進すべきであると考えております。

男性の育児休業取得率を上げるためには、職場において気兼ねなく育児休業を取得できるような環境整備が必要と考えますが、県としてどのように取り組んでいくのか、男性の育児休業取得促進に向けての取組と併せて川津知事政策局長に伺います。

次に、レスパイトケア事業について伺います。

先月8日に、知事は、こどもまんなか応援サポーター宣言をし、社会全体で子育てを支える「子育て環境日本一」の実現を目指すとされました。

子供のウェルビーイングを高めるためには、まずは親のウェルビーイングの向上が必須であると考えます。核家族化が進む現状を踏まえても、子育て家庭の妊娠、出産、育児の心理的、身体的負担が課題となっており、この負担を軽減するためにもレスパイトケア事業の拡充は必要不可欠であると考えております。

私も、3人の子供を育てる子育て家庭の一人でございますが、周りの声を聞いていても、自由時間のなさが心理的、身体的負担の原因の一つになっていると考えます。子供はかわいいが独りになりたい、自分の時間が欲しいと一度は思ったことがある母親は多いように感じます。

私は、7月に京都に行き、民間企業が経営している産前産後ケア施設や一時預かりサービスを提供している施設を視察してまいりました。産前から出産後まで宿泊しながら産前産後ケアサービスを受けることができる産前産後ケアホテルや、医療職スタッフが24時間滞在する産後ケア施設、観光客も含めて誰でも一時預かりサービスを利用できるホテル内託児所など、レスパイトケアも含めて様々なサービスを提供する施設を伺ってまいりました。

夜泣きによる睡眠不足解消のための利用や、買物や美容室、観光の際に利用するケースなど、レスパイトとして活用されている実情を伺ってまいりました。

言うまでもなく、育児は24時間休みなしであり、二、三時間置きの授乳にだっこ、数か月続く夜泣きによる寝不足など、心理的、身体的負担がかかる中で、心に余裕を持って子供に向き合うためにも、毎日頑張っている母親のケアは必須であると考えます。

また、レスパイトケア事業を充実させることにより、児童虐待の発生予防や子育て世代の観光客の誘客などにつながることも期待できると考えております。

以上の点を踏まえて、産前産後ケア事業や一時預かり等のサービスの拡充も含めてレスパイトケア事業の拡充に取り組むべきと考えますが、新田知事の所見を伺います。



次に、今年度新規事業の子育て家庭お出かけ推進事業について伺います。

本事業に含まれる託児サービスは、レスパイトケアにもつながるすばらしい事業であると思っております。託児サービスを提供する事業所が増えることで、保護者の精神的負担の軽減が図られるとともに、気兼ねなく子供を預けることができる環境づくりにもつながると考えております。

他方、保育士等の人件費に対する補助上限額が、離乳食やおむつセットの提供と同じ25万円となっており、本事業における託児サービスを提供する事業所数の増加を促進するためには、補助の拡充が必要であると考えます。託児サービスの提供にかかる費用への補助の拡充などを検討していくべきと考えますが、松井こども家庭支援監の所見を伺います。

次に、保育士の確保について伺います。

本県においては待機児童がいないとされており、共働き家庭にとっても、保育所、幼稚園に安心して預けられる体制が整っております。

他方、保育の現場からは、保育士の人材確保に対する懸念の声も伺っております。今後、レスパイトケアの充実も含めた様々な子育て支援サービスに取り組んでいく中で、保育士のニーズがさらに高まることが予想されます。

先ほどの質問の中で触れた京都の施設においては、登録制の求人をうまく活用しながら、潜在保育士を掘り起こし運営しているところもございました。フルタイムでは働けないが保育の仕事に携わりたいという人は、一定程度存在しているものと考えられます。この

ような潜在保育士も含め、保育士の確保に向けて先見性を持って取り組むべきと考えますが、どのように取り組んでいくのか松井こども家庭支援監に伺います。

さて、今年の夏は特に暑かった、そう感じた方も多かったのではないのでしょうか。環境省の発表によると、富山県の熱中症警戒アラートの発表が29回に上るなど、本県においても今年の夏は猛暑となり、子供たちの生活にも大きな影響を及ぼしました。

例えば、私の長女が通う小学校においては、夏休みのプール利用が、猛暑の影響を受けて当初計画されていた10回のうち3回だけの実施にとどまりました。保育園や学童保育においても、屋外での活動を控えるなどの対策を講じているところが多くございました。

また、子育て家庭からは、暑くて行くところがない、屋内で遊べる場所をもっと増やしてほしいなどの声も多くいただいております。また、公園の遊具についても、滑り台等の遊具が高温になっており、遊ぶことができない状況も生起しております。

気象庁の将来予測においても、平均気温の上昇と極端な高温の頻度の増加が予想される中で、今後も子供たちの屋外での活動に影響を及ぼすことが想定されます。熱中症等から子供たちを守り、子供たちの遊び場などの居場所の選択肢を確保するためにも、既存の屋内施設の利用規制の緩和やサービスの拡充、施設の充実、民間施設との連携などに取り組むべきと考えます。

気候変動の影響により屋外での子供の活動が制限を受けている現状を踏まえ、屋内の居場所づくりに取り組むべきと考えますが、松井こども家庭支援監の所見を伺います。

最後に、台湾と富山県の交流について1問質問いたします。

先月末、私は自民党青年局として、国会議員、地方メンバー66名で台湾を訪問いたしました。自民党において国交のない台湾との交流は、青年局に与えられた大きな役割の一つであり、これまでも青年交流を絶やすことなく行っております。

今回の訪問では、蔡英文総統をはじめ来年の総統選の各候補者を表敬し、安全保障、経済、インド太平洋地域の平和と安定など、多岐にわたる分野について意見交換をしてきました。

訪問を通じて台湾側からは、地域レベルでのさらなる交流を求める声が多くございました。現在においても、台湾と本県とは様々なレベル、分野において交流していると承知しております。

私の地元の氷見市においても、高雄市鼓山区と友好交流都市協定を締結するなどの交流がございます。7月には、国際交流協定を締結している中山大学の学生が氷見市でフィールドワークを行いました。また、今年度は台湾との間でチャーター便が運航されるなど、台湾からのインバウンドも回復しつつあるところでございます。

このような情勢の中で、台湾との交流を活発化することは本県にとっても重要であると考えます。台湾からのインバウンド誘致など今後の台湾との交流についてどのように取り組んでいくのか、竹内地方創生局長に伺います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）光澤智樹議員の議会初質問にお答えをさせていただきます。

まず、豪雨災害の被害状況と復旧対応についての御質問にお答えします。

今回の6月下旬、そして7月にかけての豪雨災害では、農地、農業用水路、林道などで約2,800か所の被害が発生しておりまして、現在、事業主体である市町において、土砂の撤去などの応急対応や国の災害査定に向けた準備を進められています。

県としましても、一部の市や町の求めに応じて災害査定に向けた設計書の作成に協力するなど、早期の復旧を支援しているところで

す。また、災害復旧に当たっては、災害公共事業費約45億円のほか、新設した県単独事業の災害対応・未然防止枠に1億円を計上しまして、例えば、対象基準に満たない小規模な農業用施設について、複数の被害箇所を1か所とみなして支援する範囲を、従来の300メートルから500メートルに言わば緩和して、今回の災害の特徴を踏まえて小規模な被災箇所の復旧についても支援することにしております。

議員から御紹介がありました地元の氷見市西条地区畑地かんがい用水につきましてですが、氷見市長さんからの要請を受けて、当面の対策として県の企業局の西部水道用水から補給することとしておりますが、今後、揚水ポンプの設置など、本復旧に向けての準備が進められると承知しています。県としても、施設の復旧が早期に進むよう技術的な指導助言を行うこととしています。

引き続き、市町また民間企業とも連携して早期の復旧に努めるとともに、今回の災害の経験と教訓を基に今後の災害への対応力を高め、県民の安全・安心を確保してまいります。

次に、レスパイトケア事業の拡充についての御質問にお答えします。

地域の母子保健や保育を担う市町村では、国の妊娠・出産包括支援事業を活用して、退院後の母子が病院などに宿泊して心身のケアや育児サポートを受ける産後ケア事業や、保育施設などでの一時預かり事業などを行っています。

県では、こうした市町村事業を支援また補完をするため、市町村が実施する一時預かり事業やファミリーサポートセンター事業への支援、全市町村と連携して家事サポートを行う産後ヘルパー派遣事業、今年度新たに、子育て家庭がお出かけしやすくするための民間施設サービスへの支援などに取り組んでいます。

さらに、来年度から新たに導入する出産・子育て支援ポイント制度では、子育て家庭に対して、伴走型相談支援と併せて、妊娠期、出産期、育児期にわたって電子ポイントを付与し、産後ケアや一時預かり事業などの利用料に充てていただくとともに、専用アプリによる各種子育て支援サービスをセグメント配信するなど、子育て支援の充実強化につなげていくこととしています。

子育て支援には、親や保護者などの心身の休養やリフレッシュする時間の重要性を周囲が理解することが大切であり、今後とも市町村と連携して、レスパイトケアの視点を取り入れた各種子育て支援施策を推進してまいります。

このことは、私も大賛成しております光澤議員の政策の柱の一つ、「子どもは『富山の未来』、社会全体で育てよう」、これにも大いに合致するものだというふうに理解をしております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私には3問、御質問をいただきました。

まず最初に、防災・減災分野のデジタル化についてお答えいたします。

災害が激甚化、頻発化する中で、防災・減災分野におけるデジタル化への対応は重要な課題と認識しております。

県では、これまでも総合防災情報システムを導入し、気象情報や被害状況、避難所情報のほか、河川の水位や道路の規制状況、土砂災害危険度などの多くの情報を効率的に収集するなど、災害対応に活用しております。また、災害時にSNS等で発信される災害情報の中から、AI解析により信憑性の高い情報を抽出するサービスを利用し、リアルタイムでの被害状況の把握に役立てております。

また、新たな取組としましては、各種ハザードマップを含む県、市町村等のオープンデータやセンサーデータを1つのデジタル地図上に集約し、河川の水位や道路の積雪状況などリアルタイムの情報を表示できますデジタル防災マップの整備を、来年度の公開を目指して進めております。これによりまして、県民の皆さんには、1つの同じ地図上で県内の状況を一元的に見てもらえるようになりますとともに、また、災害に対応する職員は、リアルタイムの状況を踏まえた効果的な対策を講じることができるようになると考えております。

さらに、今年度のサンドボックス予算を活用し、避難時に各自のスマホから登録することで、各避難所の人数ですとか誰がどの避難所に避難したかなど、これらの情報を瞬時に関係機関で共有できる

避難所の運営管理に役立つプログラム開発を試験的に行っているところでございます。

県としては、今後とも、国や他の自治体の動きも注視しながら、先行事例につきまして情報収集を行い、優れた取組があれば順次導入を検討するなど、A Iの活用も含めました防災・減災分野におけるデジタル化を積極的に推進してまいります。

次に、国民保護についての御質問にお答えいたします。

昨今の我が国を取り巻く安全保障環境は、大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散等によりまして大きく変化しており、新たな脅威や、平和と安全に影響を与える多様な事態への備えが求められております。

国民保護法第102条で定義されますダムや発電所などの生活関連等施設につきましては、富山県国民保護計画では、武力攻撃事態が発生した際は、国や警察、消防などの関係機関と連携して情報収集及び共有を図るとともに、特に必要があると認めるときは、施設管理者に対し安全確保のために必要な措置を講じるよう要請することを定め、迅速かつ適切に対処することとしております。

また、平素からの備えとしまして、県では、国民保護法が施行されました翌年の平成17年度から昨年度まで毎年度、国民保護訓練を国と共同または県単独で実施しており、情報収集及び共有の手順等につきまして確認するなど、関係機関との連携強化を図っております。

議員からお話がありましたダムを想定した訓練ですけれども、これまで実施しておりませんが、石油化学コンビナートですとか空港、駅といった生活関連施設を想定した訓練は実施実績がございまして、

対処の経験やノウハウを蓄積しているところでございます。

県としては、今後、ダムをはじめ様々な施設や事態などを想定しながら国民保護訓練を継続的に実施し、県民の皆さんの安全・安心の確保に向けて、関係機関との一層の連携強化を図ってまいります。

最後に、弾道ミサイル訓練についての御質問にお答えいたします。

北朝鮮による弾道ミサイルの発射は、昨日もありましたところですが、それも含めまして今年に入ってから15回発射されており、我が国及び国際社会の平和と安全を脅かすものであり、また、議員からも御指摘のありましたとおり、本県にとりましても脅威であることから、断じて容認できない事態と認識しております。

県では、平成29年7月に初めて、国と共同で、高岡市におきまして弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施しております。その後、米朝首脳会談の開催など国際情勢の変化によりまして、国が弾道ミサイル訓練を見合わせましたことを受けて中断しておりましたが、再び北朝鮮の脅威が高まったことから、昨年9月には魚津市で、今年7月には富山市で、国と共同での訓練を再開したところでございます。

今年の富山市の訓練では、内閣官房や消防庁、県警察本部、開催市である富山市などの関係機関と連携した情報伝達訓練と、芝園小中学校の教員と児童生徒が参加した、校舎内での避難誘導や身を守るための行動を取る訓練などを実施してありまして、また、安野屋地区の住民の皆さんにも御参加をいただき、住民が相互に地下歩道へ避難する、そういった呼びかけを行いながら、実際に避難する取組を訓練メニューに新たに追加して実施をしております。

県では、まだ実施をしていない市町村に弾道ミサイル訓練の実施



を呼びかけておりまして、さきに答弁いたしました国民保護訓練も併せまして、今後とも関係機関との連携強化を図り、訓練の充実と継続した実施に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、主要地方道高岡氷見線の整備についての御質問にお答えします。

新たな警察署の予定地から氷見市内へ向かう場合、能越自動車道の高岡北インターを経て氷見方面へ北上するルートが考えられ、インターチェンジへのアクセスとなる県道高岡氷見線は高岡市岩坪地内に、議員御指摘のとおり、幅員が狭く、一部で線形や見通しの悪い箇所がございます。

県では、これまで小矢部川左岸の堤防道路部分の約400メートルの拡幅整備を実施し、平成26年度に供用したところでございます。

令和2年度には、その先線に当たる集落手前までの120メートル区間の線形改良に着手しております。これまで、現地測量や河川管理者である国土交通省と協議しながら詳細設計を終えており、昨年度は用地測量を実施し、用地現況図の作成や境界立会いを行ったところでございます。今年度は、現在、用地買収に向けて買収予定地の権利関係について調整しているところです。引き続き地元の理解を得ながら事業の推進に努めてまいります。

そのさらに西側に当たる集落内の人家連檐部においては、先ほどの狭隘な区間が残っており、地元からも拡幅の御要望をいただいているところでございます。この西側区間の整備につきましては、県

として、現在、集落手前で事業を実施していることから、この事業  
中区間の進捗状況を踏まえ、今後、高岡市とも協議しながら検討す  
ることとしております。

以上です。

○議長（山本 徹）荻布教育長。

〔荻布佳子教育長登壇〕

○教育長（荻布佳子）私からは、高校教育におけるライフプラン教育  
についての御質問にお答えをいたします。

県立学校では、生徒が生涯を見通し、自分の在り方、生き方を主  
体的に考えることができるよう、家庭科や特別活動などを通してラ  
イフプラン教育を行っております。

具体的には、県教育委員会が作成した副教材を授業で活用してい  
るほか、起業家など地域で活躍しておられる方や産婦人科医など  
によるライフデザインセミナー、また、親子を招いての赤ちゃん触れ  
合い体験などを行うことにより、自分のライフキャリアを考え、妊  
娠、出産に関する正しい知識や、子育ての楽しさ、命の貴さなどを  
学ぶ機会としております。

昨年度のアナケート調査では、多くの生徒が乳幼児と触れ合い、  
命の貴さを自分ごととすることができたなどと回答しており、効果  
的な取組であると考えております。

なお、ライフプラン教育の副教材については、多様な生き方や価  
値観を反映させる観点から今年3月に全面改訂を行い、学習活動例  
や指導の留意事項を記載した実践手引書とともに各学校に配布をし  
ております。

改訂版では、多様な家族や暮らし方、専門家やロールモデルのメ

ッセージなどを紹介し、働くこと、パートナーと共に生きること、親になることなどのライフイベントについて考えを深め、自分の理想とするウェルビーイングの高い人生を描けるようにしております。今後は、学校の学習以外の場面も含め幅広く活用できるよう、副教材のデジタル化も予定しているところでございます。

引き続き、高校生が主体的に自分の人生設計を考え、豊かな人生を歩むことができるよう、ライフプラン教育の一層の充実に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、2問お答えいたします。

まず、若い世代への結婚支援についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本県の第1子の出産年齢は全国同様、上昇傾向にあり、晩婚化が少子化の一つの要因となっていると考えており、初婚年齢を引き下げするため、ライフステージに応じた対策が重要であると考えております。

まず、学生生徒に向けては、先ほど教育長から答弁がありました。が、高校生に加えまして県内大学生等を対象に、思春期からの妊娠、出産に対する正しい知識を持ったライフプランなどを同世代の目線で助言するピアカウンセラーの養成などに取り組んでおります。

また、企業における従業員に対しましては、企業と連携した取組が効果的なことから、新たに企業の人事労務担当者に向けてのセミナーを開催いたしまして、従業員に向けては、ライフイベントとキ

キャリア形成を併せて考える機会が必要であること、また、企業に対しては、従業員のライフプラン作成支援が人材の維持確保につながり、企業、従業員、両者にウィン・ウィンであることを理解いただくことによりまして、企業主導で若手従業員を対象としたライフプラン講座の開催に今後つなげていきたいと考えております。

さらに、民間の飲食事業者等と連携いたしまして、昨年度開設したTOYAMATCHにおきまして、若い世代の出会いにつながる様々なイベントを開催し、情報を集約、発信することで、広く出会いの場の創出、発信に努めながら、市町村の結婚支援事業やマリッジサポートセンター（a d o o r）へつなげることとしております。

今後とも、企業や民間事業者、市町村等と連携しながら、ライフステージに応じた結婚支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、男性育児休業取得促進についての御質問にお答えいたします。

本県の男性育児休業の取得率は、令和4年度、直近調査でありますけど15.6%で、前年度の8.8%から大きく増加しましたが、全国平均を下回る状況にあります。

議員御指摘のとおり、男性が育児休業を取得するには、職場の理解や協力が必要であることから、県では、社会保険労務士による一般事業主行動計画の策定支援や、企業や団体が働き方改革や男性育児休業の促進等をテーマに開催されるセミナーへの講師派遣、人事労務担当者が情報交換できるSNSのコミュニティーの運営などに取り組んできております。

また、昨年10月に国の制度に上乗せして、男性の育児休業取得者

とその事業主に対して、それぞれ5万円を補助する制度を創設いたしましたところ、昨年度は6か月で81社135人、今年度は8月まで79社153人と、5か月間で昨年度実績を上回って活用されており、本県の育児休業の普及に相当程度寄与しているものと考えておるところです。

現在、国におきまして、業務を代替する社員への応援手当に対する助成の拡充が検討されておりますが、県の男性育休取得補助金の活用をされた企業からは、御意見として、代替要員の確保が課題である、また、他の社員の負担増が課題との声が上がってきております。御指摘のとおり、代替社員等への支援を行うことは重要であることと考えております。

本県の男性育休補助は、職場の環境整備にも活用できる制度であることから、今後とも周知に努め、多くの企業に活用されるよう努めていきたいと考えております。

本県の男性育休取得率の目標は、令和8年度までに80%という大変高いものを掲げておりますが、職場、地域で男性の育児休業は当たり前となるように、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘）私から、3つの御質問についてお答えをいたします。

まず、子育て家庭お出かけ推進事業についての御質問にお答えをいたします。

県では、今年度新たに、子育て家庭がお出かけしやすい環境を整備するため、とやま子育て応援団に参加する民間事業者が、離乳食、おむつ替えセットの提供や託児サービスの提供、それから、おむつ替え、授乳ができる設備や子供が遊べるスペースの整備などに取り組む場合に、その費用の2分の1を補助する子育て家庭お出かけ推進事業を実施しているところでございます。

この事業については、8月に募集を開始したところでありまして、その中で託児サービスの提供については、約半年間、週末に保育士1名を臨時的に配置していただき、サービスを提供した場合を想定して上限額を定めております。

今後、この事業のさらなるPRに努めるとともに、事業者へのアンケートや子育て家庭のニーズ調査などを実施することとしておりまして、それらの結果を踏まえまして、事業の成果や課題などについて整理しまして、さらに実態に合ったよりよい事業となるように検討してまいります。

次に、保育士の確保についての御質問にお答えいたします。

県では、潜在保育士に対して、県保育士・保育所支援センターに保育士再就職コーディネーターを配置し、潜在保育士の掘り起こしや職場復帰への支援などに取り組んでおります。

また、保育士を目指す学生などに対して、保育士資格取得のための修学資金貸付、高校生を対象とした保育所体験バスツアーの実施、また、県内外の保育士養成校の学生への定期的な情報レターの送付、それからオンラインを活用した就職説明会の開催など、様々な事業を推進しているところでございます。

さらに、施設側に対して、業務効率化のためのICT機器の導入

や、低年齢児を中心に健康管理などを行う看護師の配置、それから保育補助者の雇い上げへの支援を行っております。

また、保育士の賃金について、経験年数や技能に応じた加算のほか、昨年度から収入を3%程度引き上げる加算が施設の運営費に組み込まれるなど、保育士の負担軽減や処遇改善などに取り組んでいるところでございます。

今年度は、「ワンチームとやま」連携推進本部会議のワーキンググループにおいて、さらなる保育人材の確保策について協議しており、今後、県と市町村が連携し取り組む新たな確保策を創出してまいります。

最後に、屋内の居場所づくりについての御質問にお答えいたします。

熱中症対策の一つとして、子供が利用する施設での環境づくりは大切なことと考えております。国が策定されました熱中症対策実行計画において、暑さを避けるクーリングシェルターの確保、例えば、既存の公共施設や民間施設を活用することなどが、地方公共団体などにおける熱中症対策として示されまして、また県の役割として、市町村が行う熱中症対策に関する取組を支援することとされております。

このため、今後、県と市町村担当課長会議などにおいて、国のこの実行計画を踏まえまして、子供が身近で利用しやすい屋内施設の充実や民間施設との連携などについて、市町村と協議してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）私から、台湾との交流に関する御質問にお答えをいたします。

本県と台湾との交流については、観光面では、コロナ禍前の令和元年には、本県の代表的な観光地であります立山黒部アルペンルートへの外国人観光客の半数以上を台湾からの観光客が占めるなど、例年、多くのインバウンドを台湾からお迎えしていたところでございます。

近年は、コロナ禍でインバウンド誘致が難しい時期が続いておりましたがけれども、今年の春には富山―台北便の臨時便が3年ぶりに就航し、また、今月から来月にかけて秋の臨時便が就航予定となるなど、台湾からのインバウンドは回復しつつあると認識しております。

県では、今年度、台北で開催されました旅行博への出展、台湾メディアを本県へ招聘、そして現地商談会の開催、また台北の地下鉄での壁面広告等を実施しておりまして、本県の秋や冬の魅力等をPRすることによりまして、一年を通じた台湾からの誘客に努めているところでございます。

また、本年3月に新田知事が訪台した際に、台湾側から御提案いただきました富山湾岸サイクリングコースと台湾の主要サイクリングコースとの間での友好協定締結に向けた準備を進めるとともに、来年3月に台北で開催されます国際的な自転車展示会、T A I P E I C Y C L E 2024、こちらに出展を検討するなど、自転車を通じた相互交流についても促進することとしております。

さらに、これは議員からも御紹介いただきましたけれども、県内



市町村においても、氷見市さんを含む2市が、台湾の行政区との間で友好交流協定を締結するなど、観光面、経済面等、幅広い分野で交流がなされているところであり、引き続き市町村とも連携しながら台湾との交流及び誘客の促進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で光澤智樹議員の質問は終了しました。